

平成 28 年度事業報告

(自平成 28 年 4 月 1 日～至平成 29 年 3 月 31 日)

公益財団法人大学セミナーハウス

平成 29 年 5 月 24 日

平成28年度事業報告
(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

I 法人の状況

1. 平成28年度概況

平成28年度は、平成27年に「セミナーハウスビジョン2015」として掲げた3つのビジョンを踏襲しつつ、その実現に向けて以下の5つを基本方針として事業活動を進めてきた。

➤ セミナーハウスビジョン2015

「VISION 1 理念の実現」

「VISION 2 伝統の継承」

「VISION 3 新たな展開 一個性豊かな宿泊研修の整備」

➤ 5つを基本方針

1. 開館50周年記念事業の実施
2. セミナー事業の充実
3. 宿泊研修支援事業の新たな展開と宿泊利用者拡大施策の展開
4. 留学生支援事業の充実
5. 広報活動の強化など法人に関する事業の強化
6. その他法人に関する事項

特に財政基盤の強化が最重要課題であるが、会員数の減少傾向、宿泊利用者数の伸び悩み、施設老朽化による修繕費の増加などにより経営状況はマイナスのスパイラルに陥ろうとしている。

開館から50年以上を経て、施設の老朽化への対応、新たな宿泊利用者の獲得、セミナー事業の見直しなどが求められ、固定客依存型の宿泊支援事業、会費依存型の経営からの脱却が喫緊かつ最大の課題となっている。この課題の解決が、当法人の収益構造を健全化し、財政基盤の強化を実現することになるものと思われる。

財政基盤の基礎となる会費基準の改正については、一昨年11月の理事会において承認され、平成28年度から適用されている。この改正は、会費額算定の基準を変更するとともに会費額に上限を設けることで会員間の格差を縮小し、会費の減額を理事会決定事項にすることで透明性を担保したものである。

平成28年度については、宿泊施設の修繕など収益に直結する計画に集中的に資金投下するとともに既存の経費については厳しく検証することで、財政立て直しのための環境整備を図ってきた。

しかしながら、会費収入の減少に加えて、新食堂棟建設、各種大規模修繕など固定資産取得に予定を大幅に上回る資金支出を余儀なくされ、非常に厳しい状況となっている。

2. 設立年月日等

昭和37年3月31日 設立

平成23年4月1日 公益財団法人に移行（公益認定行政庁：東京都）

3. 定款に定める目的

当法人は、高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力並びに高等教育機関相互の交流に努めるとともに、教育研究成果の一般への普及を図り、もってわが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与することを目的とする。

4. 定款に定める事業内容

- (1) 学生のための研修会及び講演会の開催
- (2) 大学共同のセミナーなど大学相互の理解を深める諸活動
- (3) 高等教育・研究の成果の社会への普及に関する諸活動
- (4) セミナーハウスの設置及び維持運営
- (5) 留学生宿舍の設置及び維持運営並びに留学生教育の支援
- (6) その他この法人の目的達成するために必要な事業
- (7) (1)～(6)の事業は、東京都において行うものとする

5. 監督機関に関する事項

東京都

「認定法」第27条第1項及び第59条第2項の規定に基づく立入検査が平成28年12月19日に実施された。指摘事項については、報告事項3の資料「職務執行状況報告書」に掲載した。

6. 会員の状況（詳細は附属明細書1参照）

平成29年3月31日現在

区 分		当 期 末	前 期 末	増 減
協力会員	国 立	9	9	0
	公 立	2	2	0
	私 立	24	27	△3
	大 学 校	0	1	△1
	計	35	39	△4
準協力会員	国 立	1	1	0
	公 立	0	0	0
	私 立	1	1	0
	計	2	2	0
賛助会員	法 人 団 体	5	4	1
合 計		42	45	△3

7. 主たる事務所

主たる事務所 : 東京都八王子市下柚木1987番1号

8. 役員に関する事項

(1) 理事及び監事

平成 29 年 3 月 31 日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	勤 務 先 等 職 務
理事長	佐藤 東洋士	非常勤	桜美林学園理事長・学園長
館 長	鈴木 康司	非常勤	中央大学元学長
専務理事	外村 幸雄	常 勤	中央大学元広報部長
常務理事	白井 克彦	非常勤	放送大学学園学長
理 事	荻上 紘一	非常勤	大妻女子大学前学長
理 事	蓼沼 宏一	非常勤	一橋大学学長
理 事	佐藤 和人	非常勤	日本女子大学理事長・学長
理 事	仙波 憲一	非常勤	青山学院大学前学長
理 事	小川 哲生	非常勤	明星学苑副理事長
理 事	上野 淳	非常勤	首都大学東京学長
理 事	新田 誠吾	非常勤	法政大学副学長
監 事	冲永 佳史	非常勤	帝京大学理事長・学長
監 事	光田 明正	非常勤	桜美林大学孔子学院名誉学院長

(2) 評議員

平成 29 年 3 月 31 日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	勤 務 先 等 職 務
評議員会 議 長	鷺山 恭彦	非常勤	東京学芸大学名誉教授
評議員	篠田 節子	非常勤	作家
評議員	八木 敏郎	非常勤	多摩信用金庫理事長
評議員	村田 雄二郎	非常勤	東京大学大学院教授
評議員	小畑 秀文	非常勤	国立高等専門学校機構前理事長
評議員	山本 眞一	非常勤	桜美林大学教授
評議員	大井 孝	非常勤	一般社団法人日米協会理事
評議員	高石 道明	非常勤	信州大学元教授
評議員	土屋 恵一郎	非常勤	明治大学学長
評議員	石森 孝志	非常勤	八王子市長
評議員	高祖 敏明	非常勤	上智学院 理事長
評議員	清家 篤	非常勤	慶應義塾長
評議員	馬場 善久	非常勤	創価大学学長
評議員	日比谷 潤子	非常勤	国際基督教大学学長
評議員	ピーター マッキヤグ	非常勤	国際教養大学理事兼副学長
評議員	吉岡 知哉	非常勤	立教大学総長

9. 職員に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日現在

職 員 数			前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
職 員	男	1 名	0	6 2 歳	3 5 年	
	女	—	—	—	—	
嘱託	常勤	男	0	6 5 歳	4 . 5 年	
		女	8 名	0	5 5 歳	7 . 7 年
	非常勤	男	4 名	△ 1	6 5 歳	3 年
		女	1 名	0	3 9 歳	2 年
非常勤職員		男	2 名	1	7 1 歳	2 年
		女	3 名	0	4 4 歳	4 年
合計又は平均		2 1 名	△ 1	5 7 歳	8 . 3 年	

10. 許認可に関する事項

なし。

II 事業の状況

I. 5つの「基本方針」の実現に向けた事業活動

1. 開館 50 周年記念事業の実施

- (1) 新食堂棟「DiningHall やまゆり」の竣工 (193,700,000 円借入)

引渡：11月7日 落成祝賀式：11月12日 営業開始：11月25日

食堂棟建設に伴う工事および厨房設備・機器備品等の購入

新食堂棟の運営体制変更に伴い外来顧客への食事提供も可能→施設貸与費収入の増加（売り上げの5%）

- (2) 既存施設の大規模修繕

平成 26 年度 講堂防音工事

平成 27 年度 長期館 B 女性用浴室・パウダールームの整備・爆裂補修

平成 28 年度 (28,200,000 円借入)

① 長期館 A (屋上防水、外壁補修) ② 長期館セミナー室 A 天窓改修工事

③ 講堂 (屋上防水) ④ 国際館 (キュービクル設置)

⑤ 大学院セミナー室 (屋上防水)

- (3) 体験型研修プログラム (SPA) の現状と新展開

スタートから 3 年目となるにもかかわらず、利用実績が思わしくないため、平成 29 年度から会員と教育機関には SPA プログラムを宿泊利用者に限り無料提供することとし、新たな宿泊利用者獲得を目指すこととした。

平成 29 年度からは積極的な利用促進活動 (営業活動) を展開し、宿泊利用者増を図るとともに賛助会員の増加にも繋げる。

- (4) 50 周年記念セミナーの開催

- ① 「憲法を学問する」 (平成 28 年 6 月 11 日・12 日実施 参加者数 58 人)

東京大学名誉教授 樋口陽一氏、東京大学教授 石川健治氏、

日本大学法科大学院教授 蟻川恒正氏 首都大学東京教授 木村草太氏

東京大学教授 宍戸常寿氏

- ② 「吉笑ゼミ。～自分らしく考える——宇宙と落語のコラボレーション——」

(平成 28 年 11 月 12 日実施 参加者数 129 人)

立川流落語家立川吉笑さんと国立天文台長谷川哲夫教授によるコラボレーション企画

(5) 50周年記念誌「開かれた大学」編集・発行

A4版84ページ 発行日：平成28年11月12日

開館50周年記念会参加者に記念品として配布 ホームページにPDFを掲載

(6) 開館50周年記念会の開催（平成28年11月12日）

1年遅れとなったが、11月12日（土）、50周年記念会として「50周年記念の集い」「新食堂棟落成祝賀式」「50周年記念懇親パーティー」「50周年記念セミナー」を開催した。

来賓、当法人役員、会員の学校法人および企業の関係者、維持会員である千人会会員、その他これまで大学セミナーハウスを支えてくださった方々約200名の皆様にご参集いただいた。

①50周年記念の集い

鈴木康司館長開会の挨拶

文部科学省高等教育局長 常盤豊様からのご祝辞

50年を辿るスライドショー

篠田節子評議員とセミナーハウスを核として交流のあった方々との座談会

②新食堂棟落成祝賀式

佐藤東洋士理事長挨拶

八王子市長石森孝志様からのご祝辞

設計並びに施工会社への感謝状贈呈

テープカット（八王子市長、佐藤理事長、鈴木館長、鷲山評議員会議長、白井常務理事）

③50周年記念懇親パーティー

新食堂棟 Dining Hall「やまゆり」において懇親パーティーを開催

八王子商工会議所会頭の田辺隆一郎様からのご祝辞

評議員会議長の鷲山恭彦先生の乾杯の音頭

中央大学音楽研究会による「大学セミナーハウス讃歌」の演奏と男声コーラス

白井克彦常務理事と前館長の荻上紘一理事からお祝いのスピーチ

2. セミナー事業の充実

セミナー関係では、EUセミナー、新任教員研修セミナー、大学職員セミナー、対面式教員免許状更新講習、eラーニングによる教員免許状更新講習に加えて、開館50周年記念セミナーの「憲法を学問する」「吉笑ゼミ」を開講し、27年度の主催セミナー参加者数合計1,209名に対して907名と302名の減少となった。

各セミナーの状況については、「Ⅱ. 事業の実施状況・(2)セミナー事業」で詳述する。

3. 宿泊研修支援事業の新たな展開と宿泊利用者拡大施策の展開

宿泊支援事業では、目標の年間宿泊者数33,000人に対し、31,759人と目標値を下回ったが、実績では前年度31,309人より450人の増加となった。

平成28年度実績の詳細については、「Ⅱ. 事業の実施状況・(1)宿泊事業」で詳述する。

宿泊利用者拡大施策としては、以下の取り組みを行った。

○各種宿泊企画（宿泊プラン）の提供により利用者拡大と認知度の向上

①協力会員大学附属・系列校限定◆合宿研修割引料金プラン（附属・系列校利用促進）

②期間限定◆直前2か月前予約割引利用プラン

③留学生短期滞在応援プラン

○新規会員の確保による宿泊者増

特に賛助会員（企業、その他の団体）の新規開拓と拡大

○大学セミナーハウスの特性を活かした利用促進

- ①建築会社の測量研修での利用（測量に適した地形）
- ②ドローン関係セミナーでの利用（人口集中地区の上空での飛行禁止）
- ③音楽団体の利用（防音設備を備えた講堂・中央セミナー室の利用）
- ④建造物としての価値を利用した見学ツアー企画
 - ※DOCOMOMO Japan 1999年に日本の代表的近代建築20選に選定
 - ※国立西洋美術館（2016年世界遺産登録）の設計者ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の建築作品
 - ※東京都歴史的建造物に選定（本館が2017年3月23日に選定）

4. 留学生支援事業の充実

留学生支援では、留学生会館の利用はほぼ満室であった。また、留学生論文の応募状況も定着してきたようである。

さらに、短期留学生の宿泊に便宜を図る活動が始まり予想を超える利用者が集まっている。留学生支援事業については、「附属明細書」で詳述する。

5. 広報活動の強化など法人に関する事業の強化

(1) 広報活動の強化

- ①ホームページの更なる充実（随時修正・改善）
 - メインビジュアルページなど顧客アクセスページの改善
- ②<新企画>ステークホルダー対象の利用促進パンフレット「FANBOOK」作成
 - 多様かつ満足度の高い利用者を中心に表現したビジュアルコンテンツ
- ③「セミナーハウスニュース」の年2回編集発行
- ④会員の新規開拓広報活動の積極展開
 - 特に賛助会員の開拓と利用促進に注力
- ⑤利用案内英語版の作成
 - 英語での施設名称を統一

(2) 各種支援組織との連携の強化

- ①アートビレッジの利用者（アーティスト）との交流と連携の強化
- ②新食堂棟委託業者との連携による宿泊者・外来者等利用者へのサービスの向上

6. その他法人に関する事項

(1) 会費基準の変更

平成28年度より協力会員校の基準を従来の学部数から学部収容定員に変更し、また、会費額に上限を設け会員の負担軽減を図るとともに会員間格差を是正するようにした。賛助会員についても入会を促進するために年会費を減額した。

会費基準（平成28年度より新会費基準とする－2015年11月24日開催理事会にて決定）

学部収容定員	会費(年額)	学部収容定員	会費(年額)
1,000人未満	350,000円	7,000人未満	950,000円
2,000人未満	450,000円	8,000人未満	1,050,000円
3,000人未満	550,000円	9,000人未満	1,150,000円
4,000人未満	650,000円	10,000人未満	1,250,000円
5,000人未満	750,000円	10,000人以上	1,350,000円
6,000人未満	850,000円	*遠隔地大学	350,000円

*遠隔地大学：関東地区（千葉・埼玉・山梨・東京・栃木・神奈川）群馬・茨城）以外に本部を置く大学

- (2) 各種規程等整備（就業規則と関連規定の整備）（2017年3月6日開催の理事会にて承認）
- ①「財団法人大学セミナーハウス就業規則」を「公益財団法人大学セミナーハウス就業規則」として整備
 - ②「財団法人大学セミナーハウス給与規程」を廃止し、「公益財団法人大学セミナーハウス賃金規程」として正職員と常勤嘱託職員を対象に制定
 - ③その他「財団法人」から「公益財団法人」への変更に伴う改正
- (3) スタッフの長期的な視点での強化・育成
- ①広報マインドの醸成（CMS活用によるホームページの自律的な更新・作成を通じて）
 - ②サービスレベルの明確化による「おもてなしマインド」の醸成

II. 事業の実施状況

(1) 宿泊事業

◆年間の宿泊利用者数 31,759人

平成28年度の宿泊利用者数は31,759人で、前年度が31,309人でしたので、前年度と比較して450人の増加でした。

上期は、19,298人（前年18,140人、前年比106.4%）で、1,158人の増加となりました。利用者は全ての区分で増加しました。（内訳：会員校1.3%、一般校13.9%、社会人7.4%）

下期は、12,461人（前年13,169人、前年比94.6%）と、前年度と比較して708人の減少となりました。主な要因は、会員校の利用減少によります。

年間では前年比で会員校93.8%、一般校111.1%、社会人107.4%になりました。

29年度は一般校、賛助会員、社会人の利用を促し、全体での利用人数及び売上げの増加を図りたいと思います。

*主催セミナーは会員校に含む

宿泊施設の利用状況

年度	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	宿泊延人数	構成比	宿泊延人数	構成比	宿泊延人数	構成比
会員校	15,044	47.3%	16,109	51.5%	17,915	55.9%
一般校	11,116	35.0%	10,009	32.0%	7,778	24.3%
社会人	5,258	16.6%	4,894	15.6%	5,390	16.8%
主催セミナー	341	1.1%	297	0.9%	964	3.0%
合計	31,759	100.0%	31,309	100.0%	32,047	100.0%
収容定員	279人		279人		279人	
年間稼働日数	360日		360日		360日	
年間収容定員	100,440人		100,440人		100,440人	
年間稼働率	31.6%		31.2%		31.9%	

(2) セミナー事業

① 主催セミナー

主催セミナー全体の参加者は 907 名（昨年度は 1,209 名）であった。

対象	セミナーの名称	開催日	主題	参加者 (定員)
学生	憲法セミナー	6月11日～ 6月12日	憲法を学問する	58名 (60名)
	第5回 EUセミナー	9月23日～ 9月25日	EUの新たな試練 ——英国のEU離脱後のヨーロ ッパ——	93名 (80名)
	吉笑ゼミ。	11月12日	宇宙と落語のコラボレーション ～知る喜び、知られる喜び～自 分らしく考える	129名 (120名)
教職員	第33回大学職員セミナー	7月1日	職員が拓く大学の未来 ——大学職員に期待されるもの ——	55名 (50名)
	第6回 新任教員研修セミナー	9月5日～ 9月7日	——	37名 (40名)
	第34回大学職員セミナー	11月25日～ 11月26日	大学職員の可能性 ——大学改革を牽引する職員を目 指して——	23名 (40名)
その他	第15回【対面式】 教員免許状更新講習	8月1日～ 8月7日	——	199名 (290名)
	第16回【対面式】 教員免許状更新講習	12月24日～ 12月27日	——	17名 (60名)
	【eラーニング】 教員免許状更新講習	平成28年4月16 日～平成29年3 月31日	——	296名 (——)

② SPA活動

SPA コースの年間利用者数は 293 人。利用者のうち大学生が 150 人、大学教員が 42 人、大学職員が 12 人で利用者の約 70%が大学関係者であった。うち半日プログラムが 63%、1 日プログラムが 36%で、合宿研修の一部に組み込む形が一般的であった。

(3) 留学生支援事業

① 留学生会館事業（詳細は附属明細書 3 参照）

留学生に日本の自然を満喫し安心して充実した留学生生活を過ごしてもらえるよう、勉学や生活上のサポートをしながら、快適で良質な宿舎を提供した。

平成 29 年 3 月 31 日現在の入居者数は、18 名（昨年度は 25 名）。

② 留学生論文の表彰に関する事業（詳細は附属明細書 4 参照）

(4) 土地貸与事業

① 土地及び建物等の貸与に関する事業

当法人の敷地及び建物の一部（交友館煙突）を一般企業に貸与している。一般企業はこの土地を資材置場等に、また、煙突は携帯電話の無線中継基地として利用している。

区 分	利 用 者	利用面積等	利 用 目 的
土 地	宮川石材(株)	675 m ²	資材置き場
土 地	豊 岡 誠	12 m ²	駐車場
土 地	(福法) ゆずの木	0.5 m ²	看板の設置
建 物	ソフトバンク モバイル (株)	煙突	携帯電話の無線中継基地

② 施設利用者の利便に関する事業

当施設をご利用いただく方々のために、アイスクリーム、絵葉書、ひげそり、歯ブラシ等の商品の販売、飲料や軽食の提供に伴い自動販売機設置手数料を得ている。

Ⅲ. 重要な契約に関する事項

資産の取得

単位：円

科 目	取得した資産の明細	取得年月	金 額
建物	長期館A屋上防水工事	平成28年5月30日	2,160,000
	講堂屋上防水工事	平成28年5月30日	5,022,000
	大学院屋上防水工事	平成28年5月30日	2,566,080
	長期館A爆裂補修工事	平成28年5月31日	702,000
	松下館爆裂補修工事	平成28年7月29日	324,000
	長期館外壁補修工事	平成28年7月29日	7,500,000
	Dining Hall やまゆり建築工事	平成28年12月28日	152,527,246
	長期館A天窓改修工事	平成29年3月31日	2,922,852
小 計			173,724,178

科 目	取得した資産の明細	取得年月	金 額
建物附属設備	中央セミナー室加湿器修理工事	平成28年5月31日	513,000
	国際館キュービクル工事	平成28年6月30日	4,336,200
	国際館キュービクル追加工事	平成28年6月30日	4,129,920
	本館4階男子トイレ修理	平成28年7月29日	367,200
	Dining Hall やまゆり厨房内給水 変更工事	平成28年11月30日	565,833
	Dining Hall やまゆり厨房設備工事	平成28年11月30日	15,120,000
	交友館Bセミナー室空調新設工事	平成29年2月28日	707,400

	国際館既設キュービクル絶縁不良 改修工事	平成 29 年 2 月 28 日	239,544
小 計			25,979,097

科 目	取得した資産の明細	取得年月	金 額
構築物	国際館給水切替工事	平成 28 年 5 月 31 日	648,000
	留学生会館簡易グリストラップ	平成 28 年 5 月 31 日	237,600
	本館空調用クーリングタワー修理	平成 28 年 6 月 30 日	334,800
	留学生会館受水ポンプ交換	平成 28 年 9 月 30 日	810,000
	Dining Hall やまゆり電話工事	平成 28 年 10 月 31 日	270,000
	Dining Hall やまゆりインフラ(給 排水)	平成 28 年 10 月 31 日	1,500,000
	Dining Hall やまゆり厨房ガス配管 工事	平成 28 年 11 月 30 日	450,000
	Dining Hall やまゆり外構工事本体	平成 28 年 11 月 30 日	7,965,270
	Dining Hall やまゆり地中外構工事	平成 28 年 11 月 30 日	377,676
	Dining Hall やまゆり雨水処理施設	平成 28 年 11 月 30 日	4,583,584
	Dining Hall やまゆり排水設備工事	平成 28 年 11 月 30 日	2,548,281
	Dining Hall やまゆり外構工事追加	平成 28 年 11 月 30 日	897,264
	Dining Hall やまゆり雨水施設撤去 工事	平成 28 年 11 月 30 日	1,524,000
	松下館屋上給水管工事	平成 28 年 12 月 28 日	698,554
	留学生会館下水管破損修理工事	平成 28 年 12 月 28 日	648,000
小 計			23,493,029

科 目	取得した資産の明細	取得年月	金 額
什器備品	Dining Hall やまゆり厨房備品	平成 28 年 5 月 30 日	811,123
	井戸濁度計交換	平成 28 年 5 月 30 日	648,000
	井戸濁度計交換追加	平成 28 年 5 月 30 日	541,080
	中央セミナー室エアコンセンサー	平成 28 年 5 月 30 日	358,560
	図書館エアコン交換	平成 28 年 8 月 31 日	259,200
	井戸濁度計部品	平成 28 年 9 月 30 日	373,680
	松下館空調設備改修工事	平成 28 年 11 月 30 日	255,096
	Dining Hall やまゆりテーブル・イス備品	平成 28 年 11 月 30 日	8,640,000
	Dining Hall やまゆりロールスクリーン	平成 28 年 11 月 30 日	594,000
	Dining Hall やまゆり厨房備品	平成 28 年 11 月 30 日	3,985,001
	講堂プロジェクター	平成 28 年 12 月 28 日	3,233,669
	中央セミナー室プロジェクター	平成 28 年 12 月 28 日	803,371
	LED蛍光灯本館 1 階	平成 28 年 11 月 30 日	493,776
	Dining Hall やまゆりテーブル・イス追加	平成 29 年 2 月 28 日	471,960
小 計			21,468,516

科 目	取得した資産の明細	取得年月	金 額
無形固定資産	著作権料		
	e ラーニング健やかな子どもの生と性を育むために	平成 28 年 2 月 8 日	66,822
	e ラーニング情報教育の基礎と教育への ICT 活用	平成 28 年 2 月 8 日	66,822

	e ラーニング学校危機管理 3つの Lack の視点から	平成 28 年 2 月 8 日	66,822
	e ラーニング教員としての子供観 子供の発達、生活の変化について	平成 28 年 2 月 8 日	33,341
	e ラーニングいじめ、不登校への 対応について	平成 28 年 2 月 8 日	66,822
	e ラーニング教育政策、教育の 動向について	平成 28 年 2 月 8 日	33,341
	e ラーニング人権、共生、道徳に 関する性の学習	平成 28 年 12 月 28 日	233,879
	e ラーニング様々な問題に対する 組織内対応の必要性	平成 28 年 12 月 28 日	233,879
	e ラーニング学校、家庭、地域 との連携と協働	平成 28 年 12 月 28 日	233,879
小 計			1,035,607
合計			245,700,427

IV. 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

評議員会の区分等	開催月日	審議事項
第9回評議員会	平成28年6月14日	1 評議員会議長の選定について 2 平成27年度事業報告(案)について 3 平成27年度決算書(案)について 4 評議員2名の退任および補充選任について

(2) 理事会

理事会の区分等	開催年月日	審議事項
第20回理事会	平成28年5月25日	1 平成27年度事業報告(案)について 2 平成27年度決算書(案)について 3 平成28年度年会費の減額申請(案)について
第21回理事会	平成28年12月9日	1 資金計画(借入)について 2 食堂棟建設に伴う追加担保設定について 3 「公益財団法人大学セミナーハウス施設利用料金等規程」の改正について 4 公益財団法人大学セミナーハウス中期(5か年)事業計画(案)について 5 講堂プロジェクターのリース契約について
第22回理事会	平成29年3月6日	1 平成29年度事業計画(案)について 2 平成29年度収支予算書(案)について 3 規程・規則の名称変更並びに改正について

V. 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：円)

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益合計	230,930,159	230,239,228	232,582,167	234,211,420
経常費用合計	217,197,868	227,079,975	244,330,121	250,853,416
当期正味財産増減額	13,732,291	3,159,263	△11,747,954	△16,641,996
資産合計	1,178,195,282	1,175,000,296	1,140,647,380	1,326,711,270
負債合計	256,269,460	247,410,212	232,294,657	438,142,166
正味資産	921,925,822	927,590,084	908,352,723	888,569,104

VI. 無償の役務の提供状況

① 環境ボランティア

環境ボランティアは、月2回施設内の樹木の下刈り、蔦等のつる切、枯れた樹木の伐採等を行っている。

(単位：円)

IV 法人の課題

1. 平成 28 年度概況で述べた通り、財政基盤の強化が最重要課題である。
この最重要課題を解決するためには、①施設の老朽化への対応、②新たな宿泊利用者の獲得、③セミナー事業の見直しなどを通して、負のスパイラルからの脱却が求められている。
2. 既存施設のリニューアルについては、中長期(3年～5年)的に優先順位を明確にして対応していく。
3. 民間企業、行政等にも法人の状況、事業内容等を積極的に告知し、新たな会員の獲得に努める。
中期事業計画で掲げた宿泊利用者目標を達成するために増加対策を着実にやっていく。
4. 上記 1～3 を達成するため、役員・職員・非常勤職員全員が、事業計画を理解し、コミュニケーションを図りつつ業務を遂行するとともに、スタッフの育成と人事計画にも注力する。

V 理事の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

平成 25 年 11 月の理事会において、評議員会運営規程及び理事会運営規程を定め、評議員会及び理事会の運営を遅滞なく開催するようにした。また、理事会・評議員会の開催運営に関する東京都からの指摘事項について改善に努めることとした。

VI 株式保有している場合の概要

該当なし。

VII 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし。

以上